

(第71期定時株主總會招集ご通知 添付書類)

第 71 期 報 告 書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 監 査 報 告
会 計 監 査 人 監 査 報 告
監 査 役 会 監 査 報 告

株式会社 熊谷組

事業報告 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用者所得の緩やかな増加を背景に個人消費は底堅く推移したものの、エネルギー及び原材料の価格高騰の影響を受けて、企業収益は高水準ながら伸び悩み、設備投資の増加基調が鈍化するなど、景気は緩やかな拡大基調から足踏み状態となりました。

建設業界におきましては、工場、事務所等の企業の設備投資は増加しましたが、改正建築基準法施行の影響による民間住宅投資の減少と公共工事の減少を受けて、引き続き厳しい経営環境となりました。

当社グループはこのような状況のもと、コンパクトになった強みを生かし、現場第一主義を徹底するとともに、「お客様に感動を」をスローガンに掲げ、「誠実なものづくり」に全力で取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は、連結子会社において増収となりましたが、当社の建築工事が改正建築基準法施行等の影響により減収となったため、前連結会計年度比9.7%減の2,953億円となりました。利益は、連結子会社の採算性向上により営業利益は同7.0%増の51億円、経常利益は同0.4%増の39億円となりました。当期純利益は、前連結会計年度は投資有価証券売却益34億円の計上があったことなどから、同34.8%減の32億円となりました。

また、当社の業績につきましては、以下のとおりであります。

受注高は、国内建築工事の増加により前年度比1.3%増の2,551億円となりました。このうち、土木工事は763億円、建築工事は1,787億円であり、これらの発注者別内訳は官庁21.7%、民間78.3%であります。また、国内、海外別で見ますと、国内工事は2,457億円、海外工事は93億円であります。

売上高は、同13.3%減の2,285億円となりました。このうち、土木工事は803億円、建築工事は1,481億円であり、これらの発注者別内訳は官庁25.6%、民間74.4%であります。また、国内、海外別で見ますと、国内工事は2,182億円、海外工事は102億円であります。

翌事業年度への繰越高は、同11.9%増の2,369億円となりました。このうち、海外工事は91億円であります。

利益につきましては、完成工事高の減少及び急激な円高による海外工事収益の低下により、経常利益は同24.8%減の22億円となりました。また、関係会社株式評価損の計上等により、当期純利益は8億円となりました。

当社の部門別の状況は以下のとおりであります。

〔土 木〕

土木の受注高は前年度比2.4%減の763億円となりました。このうち、国内工事は670億円、海外工事は92億円であります。

主な受注工事は、独立行政法人水資源機構：大山ダム建設工事（大分県）、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構：北陸新幹線、糸魚川駅高架橋（新潟県）、国土交通省：第二京阪（大阪北道路）上・下島頭地区下部その他工事（大阪府）、中日本高速道路株式会社：西湘バイパス災害応急復旧工事（その1）（神奈川県）等であります。

完成工事高は同8.9%減の803億円となりました。このうち、国内工事は701億円、海外工事は102億円であります。

主な完成工事は、西オーストラリア州公共交通局：パース南西鉄道建設工事 パッケージF（オーストラリア）、独立行政法人水資源機構：徳山ダム堤体建設三期工事（岐阜県）、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構：北幹、飯山T（富倉）他3（長野県）、中日本高速道路株式会社：第二東名高速道路引佐インターチェンジ北工事（静岡県）等であります。

〔建 築〕

建築の受注高は前年度比3.0%増の1,787億円となりました。このうち、国内工事は1,787億円、海外工事は8千万円であります。

主な受注工事は、イオン株式会社：(仮称)イオン日吉津ショッピングセンター増築工事（鳥取県）、株式会社平和堂：(仮称)アル・プラザ堅田建設工事（滋賀県）、関電不動産株式会社・株式会社セルサスコーポレーション：(仮称)神戸磯上タワー建設工事（兵庫県）、扶桑レクセル株式会社：(仮称)「レクセルマンション相模原駅前」新築工事（神奈川県）等であります。

完成工事高は同15.5%減の1,481億円となりました。このうち、国内工事は1,481億円、海外工事は3千万円であります。

主な完成工事は、株式会社飯田産業：(仮称)センチュリーみらい平新築工事（茨城県）、M I D都市開発株式会社・三井不動産レジデンシャル株式会社・住友不動産株式会社・パナホーム株式会社：タイムズ・ピース・スクエアB工区新築工事（大阪府）、イオン株式会社：(仮称)ジャスコ鳥取北ショッピングセンター増築工事（鳥取県）、株式会社ジョイント・コーポレーション：(仮称)アデニウム新宿原町新築工事（東京都）等であります。

(参考) 当社の部門別受注高・売上高・繰越高

(単位: 百万円)

区 分	前事業年度繰越高	当事業年度受注高	当事業年度売上高	翌事業年度繰越高
土 木	94,150	76,324	80,345	(90,129) 88,810
建 築	117,571	178,798	148,183	(148,187) 148,183
合 計	211,721	255,123	228,528	(238,316) 236,993

(注) 翌事業年度繰越高に含まれる海外工事の繰越高について、為替相場の実勢を反映させるため、事業年度末レートで修正しております。

この減少額は1,323百万円であり、()内は修正前であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は3億円であり、主なものは、工事用機械の取得及び更新であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中におきましては、増資及び社債の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、輸出が増加基調で推移し、企業収益も幾分弱まりつつも総じて高水準を維持するもとで、景気は緩やかに回復していくと見込まれますが、サブプライム問題を背景とするアメリカ経済の減速や原油高等の景気の下押し要因が強まることが予想されます。

建設業界におきましては、改正建築基準法施行の影響の収束により住宅投資は回復する一方、公共投資は国、地方ともに低調に推移していくと見込まれ、総じて厳しい環境が続くものと予想されます。また、品質への信頼が大きく揺らぎ、日本の「ものづくり力」の劣化が社会問題となる中で、建設業界においても「量から質へ」、「価格重視から信頼性重視へ」の要請が高まりつつあります。

このような状況の中で当社グループは、お客様に信頼いただくことが企業価値と認識し、本年5月に「中期経営計画(平成20~22年度)」を策定いたしました。本計画の推進により、当社の強みである「現場力」をさらに磨き、「誠実な営業」、「誠実な施工」、「誠実なフォロー」を徹底し、「どこよりも信頼される誠実な企業」の実現を目指してまいります。

本計画の主な事業戦略につきましては、次のとおりであります。

国内土木事業につきましては、トンネル、シールド等の得意分野を一層強化するとともに、既存施設・構造物をより長く安全に使用するためのリニューアル分野や環境、新エネルギーなどの新分野を優位分野として創出・確立することを目指してまいります。さらに電力、鉄道及びモバイル事業などの民間工事における分野別営業体制を強化して、受注の拡大に努めてまいります。また、公共工事の入札において採用が増えている「総合評価方式」への対応として、技術提案力、価格競争力の強化を図るとともに、本社主導の受注体制を導入し、総力を上げて受注活動を展開してまいります。

国内建築事業につきましては、量的拡大よりも確固たる収益基盤の構築を優先してまいります。継続的に発注いただいているお客様との信頼関係のさらなる向上に重点を置き、市場別では核となる住宅市場に加え、生産・流通市場及び商業・娯楽市場への営業活動を強化してまいります。また、建設資材の価格上昇に対するリスクをヘッジしつつ、品質向上へ一層注力してまいります。

海外事業につきましては、カントリーリスク及び為替変動リスクを考慮したうえで、安定的な収益が見込める事業構造の構築を目指してまいります。

当社グループといたしましては、引き続き「お客様に感動を」をスローガンとして掲げ、全社一丸となって本計画の達成に取り組み、着実な成長と新たな進化を目指してまいる所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成16年の和歌山県発注工事に、一昨年12月に当社使用人が競売入札妨害（談合）罪で起訴され、昨年5月に有罪判決を受けております。また、当社は、昨年6月に平成16年度及び同17年度の防衛施設庁発注工事に、関係排除措置命令及び課徴金納付命令、並びに同年11月に平成17年12月以降に名古屋市が発注した地下鉄6号線延伸工事に、関係排除措置命令を公正取引委員会より受けております。

当社では、かねてより法の完全遵守、企業倫理の徹底を図ってきたにもかかわらず、かかる不祥事の発生を防ぐことができなかったことは誠に遺憾であります。株主の皆様、お客様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことは誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、このたびの事態を重大かつ厳粛に受け止め、二度とこのような事態を起こさぬよう法令遵守をあらためて徹底し、皆様からの信頼の回復に努めてまいる所存でございますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	単 位	第68期 (平成17年3月期)	第69期 (平成18年3月期)	第70期 (平成19年3月期)	第71期 (当連結会計年度) (平成20年3月期)
売 上 高	百万円	323,352	326,344	326,997	295,357
当期純利益	百万円	4,387	5,275	4,969	3,241
1株当たり 当期純利益	円	33.18	40.01	32.23	17.31
総 資 産	百万円	276,232	275,649	262,807	231,138
純 資 産	百万円	37,955	44,839	49,937	49,091

(注) 「1株当たり当期純利益」は、普通株式の期中平均株式数に基づき算出しております。

当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	単 位	第68期 (平成17年3月期)	第69期 (平成18年3月期)	第70期 (平成19年3月期)	第71期 (当事業年度) (平成20年3月期)
受 注 高	百万円	221,779	233,090	251,855	255,123
売 上 高	百万円	249,214	265,569	263,532	228,528
当期純利益	百万円	5,174	4,371	2,834	868
1株当たり 当期純利益	円	38.95	33.00	17.02	2.40
総 資 産	百万円	232,713	237,875	215,826	185,656
純 資 産	百万円	25,383	31,197	33,174	30,240

(注) 「1株当たり当期純利益」は、普通株式の期中平均株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ガイアートT・K	1,000 <small>百万円</small>	91.63 %	土木工事、建築工事等の請負及びこれらに関連する事業
テクノス株式会社	470 <small>百万円</small>	100.00 %	土木工事等の請負、建設用資機材の設計・製作・販売及びこれらに関連する事業
ケーアンドイー株式会社	300 <small>百万円</small>	100.00 %	建築リニューアル・リフォーム工事等の請負及びこれらに関連する事業
華熊營造股份有限公司	301,200 <small>千NT\$</small>	100.00 %	土木工事、建築工事等の請負及びこれらに関連する事業

上記の重要な子会社4社を含む連結子会社は10社、持分法適用関連会社は4社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、主として建設事業及びその周辺関連事業を行っております。主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者『(特-19)第1200号』として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等

当 社

本 店

東 京 本 社

支 店

福井市中央2丁目6番8号

東京都新宿区津久戸町2番1号

北海道支店(北海道札幌市)、東北支店(宮城県仙台市)、首都圏支店(東京都新宿区)、名古屋支店、北陸支店(石川県金沢市)、福井支店、関西支店(大阪府大阪市)、広島支店、四国支店(香川県高松市)、九州支店(福岡県福岡市)、国際支店(東京都新宿区)

技術研究所

海 外 拠 点

(茨城県つくば市)

中国(上海、香港)、台湾、タイ、フィリピン、ベトナム、スリランカ、パプアニューギニア

主要な子会社

株式会社ガイアートT・K（東京都新宿区）

テクノス株式会社（愛知県豊川市）

ケーアンドイー株式会社（東京都新宿区）

華熊營造股份有限公司（台湾）

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,798名	8名

(注) 従業員数は就業人員数であります。

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,542名	-7名	43.4歳	19.9年

(注) 当事業年度より従業員数（就業人員数）で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
住友信託銀行株式会社	3,834
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,535
株式会社福井銀行	2,992
株式会社りそな銀行	2,880
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,792

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数	208,005,271株（自己株式1,721,462株）
普通株式	164,305,271株（自己株式1,721,462株）
第1回第1種優先株式	4,500,000株
第2回第1種優先株式	39,200,000株

(注) 第1回第1種優先株主による第1回第1種優先株式の取得請求権の行使に伴い、取得と引換えに普通株式を交付したため、普通株式は前事業年度末比7,408,767株増加しております。また、取得により自己株式となりました第1回第1種優先株式を平成19年8月9日及び平成20年3月25日付で消却しており、第1回第1種優先株式は前事業年度末比3,000,000株減少するとともに、平成19年6月28日開催の第70期定時株主総会の決議により買い受けた第2回第1種優先株式を平成19年8月9日付で消却しており、第2回第1種優先株式は前事業年度末比4,000,000株減少しております。

(2) 株主数

普通株式	59,990名（前事業年度末比2,283名減）
第1回第1種優先株式	5名（前事業年度末比 増減なし）
第2回第1種優先株式	1名（前事業年度末比 2名減）

(3) 大株主

(普通株式)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,231	7.52
土地興業株式会社	10,507	6.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,588	4.66
株式会社三井住友銀行	5,913	3.63
ドイツ証券株式会社	5,629	3.46
熊谷組取引先持株会	4,746	2.91
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	3,980	2.44
熊谷組互助会	3,883	2.38
住友信託銀行株式会社	3,539	2.17
ソシエテ ジェネラル証券会社 東京支店	2,376	1.46

(注) 出資比率は自己株式（1,721,462株）を控除して計算しております。

(第1回第1種優先株式)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	千株	%
ユービーエス エージー ロンドン アカウト アイ ビービー セグリゲイテッド クライアント アカウト	2,000	44.44
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ビービー ディーケーアール サウンド ショア フィッシャー 658	1,000	22.22
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	700	15.55
モルガン・スタンレー アンド カンパニー インク	600	13.33
パークレイズ バンク ビーエルシー パークレイズ キャピタル セキュリティーズ エスビーエル/ビービーアカウント	200	4.44

(第2回第1種優先株式)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	千株	%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	39,200	100.00

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、主な職業及び他の法人等の代表状況等
取締役社長 (代表取締役)	大 田 弘	
取締役副社長 (代表取締役)	山 口 啓 二	土木事業本部担当、国際支店担当
取締役副社長	高 木 秀 宣	情報システム担当
専務取締役	吉 田 孝 男	建築事業本部担当、技術研究所担当、CSR推進室担当
常務取締役	新 井 克 人	監査室担当、管理本部担当、綱紀担当、個人情報保護担当
常務取締役	佐 塚 和 夫	建築事業本部長、安全環境統括部担当
常務取締役	石 垣 和 男	土木事業本部長、土木事業本部事業戦略推進室長、首都圏支店土木事業部長
取 締 役	草 桶 昌 之	管理本部長
常勤監査役	滝 沢 和 夫	
常勤監査役	矢 崎 文 夫	
監 査 役	敷 田 稔 己	弁護士、財団法人アジア刑政財団理事長
監 査 役	小 嶋 正 己	弁護士
監 査 役	篠 原 啓 慶	公認会計士、税理士、独立行政法人国立文化財機構監事

- (注) 1. 監査役敷田 稔、小嶋正己及び篠原啓慶の各氏は社外監査役であります。
2. 監査役篠原啓慶氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中の退任取締役
- 取締役副社長 山 口 啓 二 (平成20年3月31日退任)
(代表取締役)
4. 平成20年4月1日付にて取締役の地位及び担当業務が次のとおり変更となりました。
- 取締役副社長 吉 田 孝 男 建築事業本部担当、技術研究所担当、CSR
(代表取締役) 推進室担当
- 取締役副社長 高 木 秀 宣 個人情報保護担当、情報システム担当
- 専務取締役 新 井 克 人 監査室担当、管理本部担当、綱紀担当
- 常務取締役 佐 塚 和 夫 建築事業本部長
- 常務取締役 石 垣 和 男 土木事業本部副本部長、土木事業本部営業
部総括部長
- 常務取締役 草 桶 昌 之 管理本部長

当社は執行役員制度を導入しております。平成20年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

* 執行役員社長	大田弘	* 執行役員	草桶昌之
* 執行役員副社長	山口啓二	* 執行役員	林直樹
* 執行役員副社長	高木秀宣	* 執行役員	藤隆
* 専務執行役員	吉田孝男	* 執行役員	西岡康浩
専務執行役員	武田和夫	* 執行役員	森次野孝弘
専務執行役員	市川康隆	* 執行役員	牧三木康
* 常務執行役員	新井克人	* 執行役員	三佐藤精
* 常務執行役員	佐塚和夫	* 執行役員	吉川一定
* 常務執行役員	石垣和男	* 執行役員	藤原孝棟
常務執行役員	中里哲郎	* 執行役員	栗内健一
常務執行役員	秋元邦夫	* 執行役員	竹石蔵裕
常務執行役員	松浦良和夫	* 執行役員	石作本裕
常務執行役員	武藤隆夫	* 執行役員	
常務執行役員	田中修市		

- (注) 1. *印は取締役兼務であります。
2. 平成20年3月31日付をもって執行役員副社長山口啓二氏、常務執行役員中里哲郎及び秋元邦夫の両氏は執行役員を退任いたしました。
3. 平成20年4月1日付にて執行役員の地位が次のとおり変更となりました。
- | | | | | |
|-----------|------|--------|-----|----|
| * 執行役員副社長 | 吉田孝男 | 常務執行役員 | 作本裕 | 行仁 |
| * 専務執行役員 | 新井克人 | 執行役員 | 永島仁 | 靖 |
| * 常務執行役員 | 草桶昌之 | 執行役員 | 樋口 | |
| 常務執行役員 | 吉川定 | | | |

- (注) 1. *印は取締役兼務であります。
2. 印は新任執行役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 8名 84百万円

監査役 5名 36百万円 (うち社外 3名 20百万円)

- (注) 株主総会で承認を受けた報酬額は、取締役「月額30百万円以内」、監査役「月額5百万円以内」であります。

(3) 社外役員に関する事項

監査役 敷田稔、小嶋正己及び篠原啓慶の各氏は社外監査役であります。

他の会社の社外役員の兼任状況

敷田監査役はダイコク電機株式会社社外監査役であります。

小嶋監査役はニューリアルプロパティ株式会社の社外監査役であります。

篠原監査役はコアサ・フナシヨク株式会社の社外監査役であります。

当事業年度における主な活動状況

敷田監査役は、取締役会は29回開催中17回出席し、監査役会は13回開催中9回出席いたしております。

小嶋監査役は、取締役会は29回開催中27回出席し、監査役会は13回開催中全てに出席いたしております。

両氏は、取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

篠原監査役は、取締役会は29回開催中23回出席し、監査役会は13回開催中11回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

平成16年の和歌山県発注工事に關し、一昨年12月に当社使用人が競売入札妨害(談合)罪で起訴され、昨年5月に有罪判決を受けております。また、当社は、昨年6月に平成16年度及び同17年度の防衛施設庁発注工事に關し、排除措置命令及び課徴金納付命令、並びに同年11月に平成17年12月以降に名古屋市が発注した地下鉄6号線延伸工事に關し、排除措置命令を公正取引委員会より受けております。各監査役は、かかる不祥事につき報告されるまで当該事実を認識しておりませんでした。それ以前より、各支店に往査を実施し、法遵守の徹底に努めておりました。また、状況判明後におきましては法務関連部署に不祥事の詳細を求め、その把握に努めるとともに、各支店への往査を継続して行い再発の防止に努めております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

35百万円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

12百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

62百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 当社の子会社である華熊營造股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務報告に係る内部統制の評価・報告制度を導入するための助言及び指導業務を委託し、対価を払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した場合、監査役会規則に則り、監査役会における監査役全員一致の決議によって解任いたします。この場合、監査役会の選任した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任した旨及びその理由を説明いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

平成18年5月15日開催の取締役会において決議いたしました上記の体制につきまして、当社は、「反社会的勢力による被害の防止及び関係遮断へ向けた体制の整備」に関する事項を平成20年5月15日開催の取締役会の決議により追加いたしました。

改正後の体制は、次のとおりであります。

当社は、「建設を核とした事業活動を通して、社会に貢献する企業集団を目指す」という「経営理念」の実現のためには、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることが不可欠であるとの認識のもと、内部統制システムに関して以下のとおり体制を整備する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての取締役、執行役員（以下併せて「役員」という。）及び使用人を対象とした企業行動指針を定め、周知徹底を行う。

全体の法遵守体制の整備と法務面での指導は管理本部が行い、個別の法令を管理する各本部が法令遵守システムを維持整備し、業務執行における法令遵守の状況を内部監査部門が監査する体制を整備する。

役員及び使用人の職務の執行に必要な手続きについては、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程に定める。

法令遵守に関する定期的な教育・研修制度を設ける。

役員、支店長等の経営トップが社員に対して、日常の機会を捉えて法令及び定款、社内規程等を遵守した業務運営の周知徹底を行う体制を整備する。

法令違反行為、不正行為を早期に把握し是正することにより違反行為及び事態の悪化を防止すること、並びに社員相互の牽制効果により法令違反行為自体の発生を予防することを目的として社内通報制度を設ける。

経営から独立した法遵守監査委員会が外部の目でコンプライアンス体制を評価し、経営に報告・提案する。

反社会的勢力とは一切関係を持たないこと、並びに反社会的勢力からの不当要求に対しては断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨むことを、「企業行動指針」並びに「コンプライアンス・プログラム」に明記し、周知徹底を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種の情報を適切に保存及び管理するために、社内規程を整備し、周知徹底を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの内容に応じた管理を行うため、事業運営上想定されるリスクを部門毎に分類し、主管部署はマニュアル等を定める。

適切なリスク管理を行うため、コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、多面的なリスクを検討すべき事項については部門横断的な全社委員会を設置する。

取締役がリスク管理上の重要事項についての報告を適宜受けるための体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、執行役員制度を採用する。

経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定する。

役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、役員支店長会議を設置する。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の経営状況の把握、問題点の早期発見と対応策の立案等、グループ会社の経営全般を管理するため、グループ会社管理・運用規程を定める。

グループ経営の観点から個別グループ会社の業績確認及び経営課題の検討を行うため、親会社の取締役並びに事業推進部門責任者、及びグループ会社社長が出席するグループ経営検討委員会を設置する。

グループ会社が法令及び定款、社内規程等を遵守した業務運営を行うよう、親会社のコンプライアンス・プログラムの趣旨をグループ会社に対して展開し、周知徹底を行う。

親会社は、グループ会社が適切な内部統制システムを整備するよう指導するための体制を整備する。

グループ会社には監査役を置くとともに、適切な監査を行うため子会社・関連会社監査役監査規程を定める。

6. 監査役の監査に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。

(2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。

(3) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

役員及び使用人は、監査役監査において担当する職務の執行状況等について報告する。また、監査役は取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握し、必要に応じて役員及び使用人から報告を求めることができる体制を整備する。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の実効性を高めるため、監査役が、会計監査人並びに内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認するとともに意見交換を行う体制を整備する。

(2) 会社の支配に関する基本方針
該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	184,195	流動負債	156,267
現金預金	32,903	支払手形・工事未払金等	94,966
受取手形・完成工事未収入金等	123,522	短期借入金	28,880
未成工事支出金	7,812	未払法人税等	544
繰延税金資産	3,224	未成工事受入金	11,082
未収入金	15,902	預り金	11,594
その他	1,957	完成工事補償引当金	444
貸倒引当金	1,127	工事損失引当金	1,178
固定資産	46,943	賞与引当金	1,694
有形固定資産	14,395	その他	5,881
建物・構築物	3,003	固定負債	25,779
機械・運搬具・工具器具・備品	1,114	長期借入金	8,176
土地	10,276	退職給付引当金	17,552
建設仮勘定	1	その他	50
無形固定資産	1,215	負債合計	182,046
投資その他の資産	31,332	純資産の部	
投資有価証券	15,275	株主資本	46,308
長期貸付金	1,359	資本金	13,341
長期営業外未収入金	3,449	資本剰余金	7,909
破産債権、更生債権等	946	利益剰余金	25,588
繰延税金資産	8,775	自己株式	530
その他	5,226	評価・換算差額等	1,425
貸倒引当金	3,700	その他有価証券評価差額金	1,416
資産合計	231,138	繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	8
		少数株主持分	1,357
		純資産合計	49,091
		負債純資産合計	231,138

連結損益計算書 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

	百万円	百万円
売上高	295,357	295,357
売上原価	275,262	275,262
売上総利益		<hr/>
完成工事総利益	20,095	20,095
販売費及び一般管理費		14,973
営業利益		<hr/> 5,122
営業外収益		
受取利息	247	
受取配当金	103	
持分法による投資利益	93	
その他	113	558
営業外費用		
支払利息	1,113	
為替差損	317	
その他	272	1,703
経常利益		<hr/> 3,977
特別利益		
前期損益修正益	1,505	
固定資産売却益	180	
その他	116	1,803
特別損失		
前期損益修正損	256	
固定資産売却損	5	
投資有価証券評価損	119	
違約金等	309	
その他	231	921
税金等調整前当期純利益		<hr/> 4,858
法人税、住民税及び事業税	536	
法人税等調整額	1,036	1,573
少数株主利益		44
当期純利益		<hr/> <hr/> 3,241

連結株主資本等変動計算書 （平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	13,341	9,927	23,013	504	45,777
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			656		656
当期純利益			3,241		3,241
持分法適用関連会社の減少による減少高			9		9
自己株式の取得				2,143	2,143
自己株式の処分		6		105	99
自己株式の消却		2,012		2,012	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計		2,018	2,575	26	531
平成20年3月31日残高	13,341	7,909	25,588	530	46,308

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	2,811	0	24	2,835	1,324	49,937
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						656
当期純利益						3,241
持分法適用関連会社の減少による減少高						9
自己株式の取得						2,143
自己株式の処分						99
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,394	0	15	1,409	32	1,376
連結会計年度中の変動額合計	1,394	0	15	1,409	32	845
平成20年3月31日残高	1,416	0	8	1,425	1,357	49,091

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数10社

(株)ガイアートT・K、テクノス(株)、ケーアンドイー(株)、テクノスペース・クリエイツ(株)、華熊營造股份有限公司、タイクマガイカンパニーリミテッド、クマガイグミ(マレーシア)センディリアンベルハッド、ヒーバリミテッド、(株)ファテック、(株)テクニカルサポート

主要な非連結子会社の名称

(株)上越シビックサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数4社

笹島建設(株)、共栄機械工事(株)、(株)前田工務店、ジオスター(株)

なお、石田工業(株)については、保有株式を売却したため、当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

a. 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

(株)上越シビックサービス

b. 持分法を適用しない主要な関連会社の名称

シーイーエヌソリューションズ(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社である華熊營造股份有限公司、タイクマガイカンパニーリミテッド及びクマガイグミ(マレーシア)センディリアンベルハッドの決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券の時価のあるものの評価は、決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

イ. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブの評価は、時価法によっております。

ウ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

a. 未成工事支出金の評価は、個別法による原価法によっております。

b. 材料貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法によっております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

イ. 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

- ア. 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上しております。
- イ. 完成工事補償引当金は、完成工事に係るかし担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上しております。
- ウ. 工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- エ. 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- オ. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による定額法により、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。

その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ア. 完成工事高の計上基準
完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用しております。但し、工期が1年未満の工事については工事完成基準によっております。なお、当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は153,627百万円であります。
- イ. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ウ. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。
- エ. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんは5年間の均等償却を行っております。
- (7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
減価償却の方法の変更
法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。
- (8) 追加情報
平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し減価償却費に含めて計上することとしました。
これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ131百万円減少しております。
従業員の賞与の未払額については、従来、流動負債のその他「未払費用」に計上していましたが、賞与支給額の決定方法の見直しを行った結果、連結計算書類作成時において賞与支給額の確定が困難となったため、当連結会計年度より賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を「賞与引当金」として計上しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金預金	2,011百万円
建物・構築物	1,889百万円
土地	7,493百万円
投資有価証券	4,616百万円
投資その他の資産「その他」	117百万円
合計	16,127百万円

上記の資産は長期借入金144百万円及び短期借入金1,141百万円等の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

22,548百万円

(3) 保証債務の内容及び金額

他の会社等の銀行借入金等について保証を行っております。

借入金保証	67百万円
分譲住宅売買契約手付金の返済保証	250百万円
合計	317百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

2百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	件数
遊休資産及び処分予定資産	土地等	広島県他	3件

当社グループは、遊休資産及び処分予定資産は個別の物件毎に、その他の資産は管理会計上の事業区分に基づく支店等の単位を最小単位とし、また本社等の全事業資産を共用資産としてグルーピングしております。

遊休資産及び処分予定資産において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地5百万円、建物・構築物2百万円、その他3百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却等の事例に基づく実勢価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

発行済株式の総数	208,005,271株
普通株式	164,305,271株
第1回第1種優先株式	4,500,000株
第2回第1種優先株式	39,200,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

平成19年6月28日開催の第70期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	232百万円
1株当たり配当額	1円50銭
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月29日

第1回第1種優先株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	62百万円
1株当たり配当額	8円35銭
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月29日

第2回第1種優先株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	360百万円
1株当たり配当額	8円35銭
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月29日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

平成20年6月27日開催予定の第71期定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	243百万円
1株当たり配当額	1円50銭
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月30日

第1回第1種優先株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	49百万円
1株当たり配当額	11円05銭
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月30日

第2回第1種優先株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	433百万円
1株当たり配当額	11円05銭
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月30日

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 157.06円
 (2) 1株当たり当期純利益 17.31円
 (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 11.84円
 (注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

当期純利益	3,241百万円
普通株主に帰属しない金額(優先配当金の総額)	482百万円
普通株式に係る当期純利益(-)	2,758百万円
普通株式の期中平均株式数	159,281千株

1株当たり当期純利益 = /

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

当期純利益調整額(優先配当金の総額)	482百万円
普通株式増加数	114,302千株
(うち第1回第1種優先株式)	13,618千株
(うち第2回第1種優先株式)	100,684千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 = (+) / (+)

「普通株主に帰属しない金額(優先配当金の総額)」及び「当期純利益調整額(優先配当金の総額)」は、平成20年6月27日開催予定の第71期定時株主総会の議案として提案してあります第1回第1種優先株式及び第2回第1種優先株式の配当金の総額であります。

6. その他の注記

(1) 有価証券に関する注記

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
ア. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,561百万円	5,891百万円	2,329百万円
債券(国債・地方債等)	222百万円	223百万円	0百万円
小計	3,784百万円	6,115百万円	2,330百万円
イ. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,154百万円	1,039百万円	115百万円
合計	4,938百万円	7,154百万円	2,215百万円

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	136百万円
売却益の合計額	94百万円
売却損の合計額	10百万円

時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券(非上場株式) 3,493百万円

その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額

1年超5年以内

債券(国債・地方債等) 223百万円

(2) 退職給付に関する注記

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

連結子会社である㈱ガイアート・Kについては、昭和63年4月1日より、退職金の一部について適格退職年金制度と厚生年金基金制度を併用する形で採用しております。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度もしくは中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、当社及び㈱ガイアート・Kについては、従業員の退職に際して早期退職優遇制度を採用しております。

また、㈱ガイアート・Kが一部採用している厚生年金基金制度は、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度であります。当該制度に関する事項は次のとおりであります。

ア．制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）

年金資産の額	234,769百万円
年金財政計算上の給付債務の額	230,852百万円
差引額	3,916百万円

イ．制度全体に占める㈱ガイアート・Kの加入員数割合（平成19年3月31日現在）

1.37%

ウ．補足説明（上記ア．の差引額の主な要因）

資産評価調整控除額	21,559百万円
過去勤務債務残高	13,421百万円
繰越不足額	4,218百万円

なお、上記イ．の割合は㈱ガイアート・Kの実際の負担割合とは一致しません。

退職給付債務に関する事項

退職給付債務	28,112百万円
年金資産	988百万円
未積立退職給付債務	27,124百万円
会計基準変更時差異の未処理額	7,846百万円
未認識数理計算上の差異	5,954百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	4,228百万円
連結貸借対照表計上額純額	17,552百万円
前払年金費用	百万円
退職給付引当金	17,552百万円

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」（企業会計基準第14号平成19年5月15日）を適用しております。

退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,178百万円
利息費用	571百万円
期待運用収益	17百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	1,120百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,173百万円
過去勤務債務の費用処理額	1,835百万円
退職給付費用	3,190百万円

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
過去勤務債務の額の処理年数	5～9年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）
数理計算上の差異の処理年数	5～9年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から償却することとしております。）
会計基準変更時差異の処理年数	15年

- (3) 当社の持分法適用関連会社であるジオスター㈱において、金利スワップ取引を行っており、繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (4) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	147,062	流動負債	133,601
現金預金	19,698	支払手形	33,071
受取手形	13,057	工事未払金	47,500
完成工事未収入金	89,950	短期借入金	28,490
未成工事支出金	5,174	未払金	2,309
繰延税金資産	3,082	未払法人税等	266
未収入金	15,930	未成工事受入金	7,972
その他	1,157	預り金	8,730
貸倒引当金	990	完成工事補償引当金	397
固定資産	38,594	工事損失引当金	1,156
有形固定資産	9,688	賞与引当金	1,178
建物・構築物	1,711	従業員預り金	2,233
機械・運搬具	95	その他	294
工具器具・備品	302	固定負債	21,814
土地	7,578	長期借入金	8,032
無形固定資産	704	退職給付引当金	13,736
投資その他の資産	28,201	その他	45
投資有価証券	9,968	負債合計	155,415
関係会社株式	3,656		
長期貸付金	2,619	純 資 産 の 部	
長期営業外未収入金	2,647	株主資本	28,979
破産債権、更生債権等	33	資本金	13,341
長期前払費用	144	資本剰余金	7,909
繰延税金資産	6,340	その他資本剰余金	7,909
長期積立保険	3,353	利益剰余金	8,151
その他	1,411	その他利益剰余金	8,151
貸倒引当金	1,975	繰越利益剰余金	8,151
資産合計	185,656	自己株式	422
		評価・換算差額等	1,261
		その他有価証券評価差額金	1,261
		純資産合計	30,240
		負債純資産合計	185,656

損 益 計 算 書 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）

	百万円	百万円
売 上 高	228,528	228,528
完成工事高		
売 上 原 価	214,007	214,007
完成工事原価		
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	14,520	14,520
販売費及び一般管理費		11,145
営 業 利 益		3,375
営業外収益		
受取利息配当金	484	
そ の 他	112	596
営業外費用		
支 払 利 息	1,118	
為 替 差 損	320	
そ の 他	235	1,674
経 常 利 益		2,297
特別利益		
前期損益修正益	1,093	
固定資産売却益	178	
そ の 他	113	1,385
特別損失		
前期損益修正損	216	
固定資産売却損	0	
関係会社株式評価損	961	
違 約 金 等	309	
そ の 他	226	1,714
税引前当期純利益		1,968
法人税、住民税及び事業税	90	
法人税等調整額	1,190	1,100
当 期 純 利 益		868

株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	13,341	9,926	1	9,927	7,939	7,939
事業年度中の変動額						
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		9,926	9,926			
剰 余 金 の 配 当					656	656
当 期 純 利 益					868	868
自己株式の取得						
自己株式の処分			6	6		
自己株式の消却			2,012	2,012		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計		9,926	7,908	2,018	211	211
平成20年3月31日残高	13,341		7,909	7,909	8,151	8,151

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年3月31日残高	394	30,814	2,360	2,360	33,174
事業年度中の変動額					
資本準備金からその他 資本剰余金への振替					
剰 余 金 の 配 当		656			656
当 期 純 利 益		868			868
自己株式の取得	2,063	2,063			2,063
自己株式の処分	23	16			16
自己株式の消却	2,012				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			1,099	1,099	1,099
事業年度中の変動額合計	28	1,834	1,099	1,099	2,933
平成20年3月31日残高	422	28,979	1,261	1,261	30,240

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- a. 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。
- b. その他有価証券の時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- a. 未成工事支出金の評価は、個別法による原価法によっております。
- b. 材料貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金は、完成工事に係るかし担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上しております。

工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異は15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用しております。但し、工期が1年未満の工事については工事完成基準によっております。なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は153,627百万円であります。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 重要な会計方針の変更

減価償却の方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(7) 追加情報

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し減価償却費に含めて計上することとしました。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ60百万円減少しております。

従業員の賞与の未払額については、従来、流動負債のその他「未払費用」に計上しておりましたが、賞与支給額の決定方法の見直しを行った結果、計算書類作成時において賞与支給額の確定が困難となったため、当事業年度より賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を「賞与引当金」として計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金預金	1,597百万円
建物・構築物	1,645百万円
土地	7,470百万円
投資有価証券	3,223百万円
関係会社株式	1,311百万円
投資その他の資産「その他」	117百万円
合計	15,366百万円

上記の資産は短期借入金752百万円等の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,669百万円

(3) 保証債務の内容及び金額

他の会社等の銀行借入金等について保証を行っております。

借入金保証	401百万円
分譲住宅売買契約手付金の返済保証	250百万円
工事入札・履行保証等	98百万円
合計	749百万円

(4) 関係会社に対する短期金銭債権 529百万円

関係会社に対する長期金銭債権 1,826百万円

関係会社に対する短期金銭債務 3,626百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち関係会社に対する部分 15百万円

(2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高 17,424百万円

(3) 関係会社との営業取引以外の取引高 309百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 1,721,462株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	5,590百万円
未払金等	1,222百万円
有形固定資産評価損	979百万円
会員権等評価損	1,408百万円
関係会社株式等評価減	1,836百万円
繰越欠損金	91,287百万円
その他	3,187百万円
繰延税金資産小計	105,513百万円
評価性引当額	95,220百万円
繰延税金資産合計	10,293百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	851百万円
その他	17百万円
繰延税金負債合計	869百万円
繰延税金資産の純額	9,423百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
永久に損益に算入されない項目	6.2%
住民税均等割等	10.5%
評価性引当額	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.9%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	事業年度末残高相当額
工具器具・備品	817百万円	426百万円	390百万円
その他	100百万円	42百万円	57百万円
合計	917百万円	469百万円	447百万円

(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額

1年内	202百万円
1年超	245百万円
合計	447百万円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料事業年度末残高相当額は、未経過リース料事業年度末残高が有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	211百万円
減価償却費相当額	211百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	48.63円
(2) 1株当たり当期純利益	2.40円

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	868百万円
普通株主に帰属しない金額(優先配当金の総額)	482百万円
普通株式に係る当期純利益(-)	385百万円
普通株式の期中平均株式数	159,980千株

1株当たり当期純利益 = /

「普通株主に帰属しない金額(優先配当金の総額)」は、平成20年6月27日開催予定の第71期定時株主総会の議案として提案しております第1回第1種優先株式及び第2回第1種優先株式の配当金の総額であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

株式会社 熊 谷 組

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員
代表社員
業務執行社員

公認会計士 中 島 次 郎 ⑩
公認会計士 野 口 哲 生 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社熊谷組の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

株式会社 熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 中島次郎 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 野口哲生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社熊谷組の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役会の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 20 年 5 月 12 日

株式会社 熊 谷 組 監査役会
常勤監査役 滝 沢 和 夫 ⑩
常勤監査役 矢 崎 文 夫 ⑩
社外監査役 敷 田 稔 ⑩
社外監査役 小 嶋 正 己 ⑩
社外監査役 篠 原 啓 慶 ⑩

以 上

株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月開催

基準日 定時株主総会 毎年3月31日
剰余金の配当 毎年3月31日
そのほか必要あるときは、あらかじめ公告して定めた日

株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
住友信託銀行株式会社証券代行部

(郵便物送付先) 〒183-8701
東京都府中市日鋼町1番10
住友信託銀行株式会社証券代行部

(電話照会先) (住所変更用紙のご請求) ☎ 0120-175-417
(その他のご照会) ☎ 0120-176-417

(インターネット
ホームページURL) [http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/
retail/service/daiko/index.html](http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html)

同 取 次 所 住友信託銀行株式会社
本店及び全国各支店

公 告 の 方 法 当社のホームページに掲載する。
<<http://www.kumagaigumi.co.jp/>>
ただし、事故その他やむを得ない
事由によって電子公告による公告
をすることができない場合は、日
本経済新聞に掲載して行う。

